平成25年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望

(次世代育成支援対策関係)

平成24年7月20日

全 国 知 事 会

次世代育成支援対策の推進について

- (1)新たな社会基盤としての次世代育成支援対策を推進するため、大胆かつ効果的な財政投入を行い、特定不妊治療費の負担軽減や、多子世帯等に対する保育料の軽減など経済的な支援を拡充すること。また、待機児童解消に向けた取組を始め多様な保育サービスや放課後児童対策の充実などサービスの質・量を抜本的に拡充するとともに、不育症の検査・治療についての研究を推進し、その研究成果の評価検証及び情報提供など積極的な支援を行うこと。
- (2) ひきこもりなど社会参加・自立が困難な青少年に対する支援を充実するため、民間の支援機関や市町村を始めとする地方公共団体への財政支援の拡充など、相談・支援体制の整備が図られるよう必要な措置を講じること。
- (3) 男女がともに子育てと仕事が両立できるよう、子育て支援に積極的な企業に対する税制優遇の拡充等支援の充実、長時間労働の削減、中小企業の一般事業主行動計画策定など、企業における働き方の見直しや従業員への支援が進むような施策を強化すること。
- (4) 地位・身分の保障や職場復帰の円滑化など育児休業が取りやすい 仕組みづくり、短時間勤務の普及、働き方に見合った均衡処遇の推進、 再就職の支援など、出産・子どもの成長に合わせた多様な働き方が自 らの選択によりできるよう雇用環境の改善を図ること。
- (5) 個人の意思を尊重しつつ、未婚化・晩婚化対策に取り組むとともに、子どもを生み育てることや仕事と子育てを両立することについて、報道機関等を通じたポジティブ・キャンペーンを展開するなど、企業や市民団体等あらゆる主体の参加と連携による機運の醸成を図ること。